

平成31年4月 岩手県教育委員会定例会 会議録

- 1 開催日時
開会 平成31年4月15日（月）午後1時30分
閉会 平成31年4月15日（月）午後2時30分
- 2 開催場所
県庁10階 教育委員室
- 3 教育長及び出席委員
佐藤 博 教育長
八重樫 勝 委員
小平 忠孝 委員
芳沢 荃子 委員
畠山 将樹 委員
新妻 二男 委員
- 4 説明等のため出席した職員
佐藤教育次長兼教育企画室長、梅津教育次長
大畑教育企画推進監、山本予算財務課長、新田学校施設課長、山村教職員課総括課長、金野小中学校人事課長、高橋県立学校人事課長、木村学校調整課総括課長、軍司産業・復興教育課長、藤澤特命参事兼高校改革課長、橋場生徒指導課長、小久保学校教育課総括課長、小野寺義務教育課長、里舘高校教育課長、高橋特別支援教育課長、清川保健体育課総括課長、佐藤生涯学習文化財課総括課長、岩渕文化財課長
教育企画室：浅沼主任主査、小野寺主任、佐々木主事（記録）
- 5 会議の概要
第1 会期決定の件
本日一日と決定

〔事務報告〕

- 第2 事務報告第1号 平成31年2月県議会定例会の概要について（教育企画室）
別添事務報告により報告

八重樫委員：小西委員からの質問について知事が答弁しています。教職員課の人事担当課長がいますのでお聞きますが、講師経験者が他県に流出し、加えて免許更新制度の影響で教員が足りないということですが、これは小西委員がそのように発言したのかもしれませんが、質問内容の全体が分からないので、私の質問の趣旨がピンボケしているかもしれません。免許更新制度の影響で岩手県の教員になる人が少ないという趣旨で質問しているのかもしれませんが、教職員課あるいは県教委は、免許更新制度をそのように捉えているのでしょうか。制度が始まって10年位になりますが、岩手県の免許更新制度は他県と違う方法をとっています。また、個人の負担とならないように、国とうまくやり取りもしています。さらに、免許更新を受けた人の感想を総合教育センターが毎年まとめていると思いますが、本庁としては報告を受けたものを分析していますでしょうか。その上でこのような答弁になっているのでしょうか。

梅津教育次長：講師経験者が他県に流出しているというのは、かなり多いわけではありませんが、若干名いるという事実があります。今、講師をしている人が、東京都や千葉県を受験し合格したが、岩手県を受験しても合格しないので、そちらの方へ行く人が若干いるということは事実です。免許更新制度の影響というものは、例えば免許を持ってはいるものの、家庭等に入って、何年か後に改めて教壇に立つときに、研修を受けて、免許更新をしてからでないと立てないということに対する影響であると考えますので、現在講師をしている人に対しての免許更新制度の影響というわけではないと思われます。臨時的任用の方は授業力向上研修を受けられないので、個人で大学等に行き受講

しなければなりません、そちらの影響ではなく、講師としての空白期間がある人が、再度教壇に立つときに研修を受けなければなりませんので、そちらへの影響は若干あると思います。

八重樫委員：このような書き方をしていると、驚きがありますし、誤解を招きます。私は54歳の中学校の先生に対して、110分の講義を10年間続けていますが、中には、仕方なく来たという人や、あと5～6年で辞めるのに、どうして受講しななければならないのかと考えている人もいました。そのような人も、私の話を聞いてもっと頑張りたいと話していました。私は免許更新というものは、意欲を掻き立てることが大事だと思います。私も本気で講義をし、講義が終わると、2学期頑張ります、あと3年頑張りますという回答をする方がほとんどです。そこに免許更新の意義があると思うのですが、このような書き方をされると、誤解を与えかねないのではないかと感じます。また、外部講師にも講義等の依頼をしていると思いますが、そのような人達が、このことを聞いたらどう思うでしょうか。

島山委員：私も関連しての意見を2点述べたいと思います。1点目は、いじめ対策の関係です。答弁には体系的に取り組むとあります。いじめ対策委員会といじめ対策連絡協議会を県で設置して数年になると思いますが、設置したことで終わらせないようにするために、これからの取組が非常に大事ではないかと考えています。この中で様々な、例えば私が所属している弁護士会や、いじめ問題の対策をしている他の団体を活用することにつなげてほしいと思いつながりながら、何回か定例会で申し上げてきたところで、具体的な動きにつなげてほしいとも思います。また、道徳教育の箇所については、道徳も大事ですが、そもそもいじめの問題については個人の尊重という憲法の精神として一番大事にされていることを、しっかり伝えていくことが大事だと思います。おそらく小野寺委員もそのような思いがあったのではないかと思います。道徳に限らず、法律の教育ではない人権を大事にする法教育や、人権を大事にしている様々な団体の取組等を、今後本気で取り入れていく時期になってきているのではないかと考えていますので、そのような取組につなげていただきたいと思つた。

橋場生徒指導課長：人権にかかわっては、そのとおり自他の生命であるとか、他者の人権を尊重するというところは、これまでも話してきたところですし、様々な関係団体ということでは、例えば、人権擁護委員さんのところで花を育てることや、作文等に取り組むことなど、様々な機関と連携しながら、生命の大切さや人権の大切さ等についても考えさせていきたいと思つた。答弁においても、最後の部分で書きましたが、3月の末に、3種類の生命尊重ポスターを全学校に配布したところですので、その意義等をしっかり学校に伝えながら、子ども達の生命、人権を守っていきたく思つた。

島山委員：ただいまご説明のあったポスターについては、まだ配ったばかりだと思いますが、活用方法について、現場の先生方や児童生徒にはどのように捉えられているのでしょうか。配布して終わりではなく、活用してほしいと思つた。

橋場生徒指導課長：このポスターについては、先日、各教育事務所長に説明しており、教育事務所管内の指導主事等にも説明します。また、校長研修講座等においても、このポスターの意義を伝えまし、私たちがこのポスターに込めた意義というものは、しっかり学校に伝えたいと思つた。

八重樫委員：高田委員の質問に、学力調査や教職員の働き方改革について検討していくという教育長答弁がありました。本当に学力調査については、実施するかしないかも含めて、今年度あたりに検討するのでしょうか。授業時数について、岩手県の場合は標準授業時間数を上回っています。先日の朝日新聞だったと記憶していますが、ある県や市町村が、授業をしていないのにしているというようなこともありましたし、10連休で授業時間数が減る分をどうするのでしょうか。答弁とは少し違いますが、授業時数を確保するためにどのような策を講じているのか教えてください。また、本当に学力調査の実施について検討しているのでしょうか。

小久保学校教育課総括課長：学力調査の件と授業時数の件とお話をいただきました。学力調査の意義については答弁させていただいたとおりです。子ども達の学びのあり方を子ども達の視点で見つめているのか、その視点での活用が大事であると考え、これまでもそのようなことで続けてきましたが、一方で教職員の負担につながっているという意見もあります。これは全体を見てしっかり判断していかねなければならないと思つた。そのようなことを踏まえて、本県あるいは全国で実施されている調査もありますし、その調査の意義に照らしてどのような在り方が適切なのか、調査内容や手法について、現段階ではこれ以上踏み込んで話すことは難しいのですが、その調査の意義に照らして、どうあるべきか検討していきたいと思つた。実施の中身に対しての議論も当然ある

ことだと思しますので、本県として検討していきたいと思えます。また、授業時数の関係ですが、指導要領の変わり目ですし、先般、文科省からも全体の状況が公表になりましたが、本県については、全国よりも高い状況になっています。それに関しては、様々な視点がありますが、しっかり子ども達の実情も踏まえて答弁しました。学習指導要領の実施に当たって、例えば、小学校の英語が始まることで英語分の時間数が増えることなど様々ありますので、現状把握や今回出た結果を踏まえてしっかり対応していきます。

小野寺義務教育課長：10 連休にかかわっての動きですが、まだ全体を把握しているわけではありませんが、学校の工夫としては、例えば行事の取組時間を短くすることで授業時数を確保することや、長期休業を若干短くすることもあると思えます。中学校の場合は、例えば春休みの在りかたを見直すこともあると考えています。

新妻委員：最後に学校図書館司書についての質疑があったようですが、一つ言えるのは、岩手県全体への配置は考えていないということですが、その中で市町村立の小中学校への地方財政措置はされていますが、なかなかそれが具体化されておらず、司書の配置はあまり進んでいません。市町村に対して協力を求めたり、指導をすることもあるかと思えます。また、県立学校の場合は、どういう仕組みになっていますでしょうか。市町村立と同じような財政措置になっているのか、県単独でやらなければならない仕組みなのか、そこをまず確認いただきたいと思えます。もう一つは学校司書と司書教諭について、平成 31 年度から司書教諭養成に取り組んでいくとありますが、これについてはどのように具体化されていくのか、お聞きできればと思えます。

山村教職員課総括課長：学校司書の財源についてですが、市町村立学校については地方財政措置がされておりますが、県立学校の分は確認させていただきたいと思えます。二番目の司書教諭の養成については、今年度から司書教諭の資格取得に要する経費の予算措置を講じていますので、その経費を使って研修を受け、司書教諭の資格をとっていただく事業を今年度から 3 年間で実施し、資格保有者を増やす取り組みを行っていきます。

新妻委員：これを見たときに、何年か前まで岩手大学を会場に行っていた経緯があり、講師等を遠くから呼ぶなどいろいろな諸事情があつて、3 年位前にやめた事情があつたと思えます。養成としても、地元でやっていただいたほうが講習も行いやすいと思えます。もし行くとすれば、再度岩手大学あたりに依頼して復活してもらうなどの方法もあるかと思ひながら聞いていました。

梅津教育次長：先ほど山村課長からお話ししたとおりですが、これから 3 年間、毎年度 15 人ずつ、3 年間で 45 人養成しようと思っており、放送大学のインターネット講習を受講して養成していくため、自宅での受講を考えています。

新妻委員：放送大学を受講できる環境が少ないということですか。

佐藤教育長：先ほどの高等学校の学校司書関係の地方財政措置について、山本予算財務課長より説明します。

山本予算財務課長：高等学校の学校司書関係については、交付税等の地方財政措置はありません。したがって、県の一般財源で賄うこととなります。

芳沢委員：白澤委員の質問で、このごろ高校に限らず、働く人のメンタルヘルスについて大変問題になっているところですが、様々な取組を行っているという答弁でした。以前にも同じことを話したかもしれませんが、学校の養護教諭の先生方は、生徒のためだけではなく、先生方の異変をキャッチすることについては、ほかの先生よりもあると考えます。そのような先生が、学校の中の管理職、校長先生と情報共有を密にして、答弁したことをうまくつなげる道筋というものを、どこの学校でも作成することが大事だと思ひました。このような取組がある、このような巡回があるということを知らせるテクニックなど、やり方以前に、先生方の様子等に気を配り、このような機関につながる前の段階で、本当は面談等を行う必要があると思ひます。状況が深刻にならないうちに、気軽という少し語弊があるかもしれませんが、そのような相談ができる体制を学校の中で作る必要だと思ひます。

梅津教育次長：ありがとうございます。前段に書いてあるとおり、必ずしも増加傾向にあるとか減少傾向にあるというわけではなく、年度ごとに増減がみられます。取組としては、教職員を対象としたメンタルヘルスセミナーのほか、管理監督者のためのメンタルヘルスセミナーというものもありますので、校長や副校長にはそのような研修を受ける機会があります。学校現場では校長、副校長の指導の下、養護教諭にも児童生徒だけではなく、先生方のメンタルヘルスにも気を配るよう、その

ような機会を通じて学校に周知徹底したいと思ひますし、これから4～5月に新任の管理職研修もありますので、そのようなことも伝えていきたいと思います。

畠山委員：部活動の關係で、中学校の部活動指導員の配置を拡大していくということがありますが、これは大事なことだと思ひ一方、大きな枠組みで中学校の部活動をどのようにするのかということがあります。日本スポーツ協会は、総合型の地域スポーツクラブの推進等を行っており、特に岩手は広い県土で、生徒の数も少なくなつてきており、中学校の部活動をどのようにするのか、大会への出方をどのようにするのか、全国を見習つてというよりは全国に先駆けて検討していかなければならない問題だと考えていますので、それが自主的・自発的な部活動という面と、先生方の働き方の面との両方の面で大事な議論になってくるのではないかと思ひます。そのような大きな枠組みで部活動をこれからどうしていくか、どのような形で議論していくのか、教えていただきたいと思ひます。

清川保健体育課総括課長：部活動の在り方については、御指摘のとおり、教員の働き方改革の側面と、生徒のニーズや実態に合わせた側面の、2つがあります。生徒の実態、特に地域、例えば県北、沿岸のあたりで顕著となっていることは、生徒数が少なく、従来あった部活動の大会出場が危ぶまれていることです。特に、多い人数を有する競技については単独で組めないことがあり、これは高校もそうですが、中学校もそのような状況になっています。これから考えるテーマは、国の動きもそうですが、地域と連携して、出場機会が与えられるかどうか、生徒のニーズと地域の特性、保護者、地域の要望等を総合的に判断して出場機会を与える、あるいはそれに代わるスポーツ、運動の場を提供する検討に入っているところです。具体的には、近隣の高校、中学校との合同チームによる出場、日常的な合同練習による運動する機会の確保というあたりが進められているところではありますが、それが拡大していつて、広範囲になっていることも事実なので、そのあたりをどう整理していくのが今後のテーマだと考えています。

畠山委員：全国的に岩手県出身のスポーツ選手が活躍していることがすごく明るい話題となっていますが、競技力をつけることについてはそれが大事なことだと思ひ一方、このようなこともしっかり話していかなければならないことだと思ひますので、説明いただいた内容を進めていただければと思ひます。

八重樫委員：ささいなことですが、特別な支援を必要とする児童生徒の状況について、教育長答弁の実績は状況を答弁するだけでいいのですが、通常の学級に在籍している児童生徒の割合のデータは平成26年11月ということで、古いように思ひます。高田議員は納得したのでいいのですが、私なら納得しません。およそ5.7%とありますが、何人なのかわかりません。特別支援学級に在籍している生徒は平成30年度は約2,300人とはっきりしています。データの出所の年数があまりにもかけ離れているような気がします。手元になれば仕方がないのですが、これは実際に年に何度か調査するものなのかどうか、片方は平成26年度のデータであり、もう片方は平成30年度のデータですので、これでいいのかと疑問に思ひます。誰も再質問していないのでいいのですが、私が質問者なら納得しませんので、その点についてお聞きしたいと思ひます。

高橋特別支援教育課長：全国的な部分で調査は進められていて、新しいデータも調整中かもしれませんが、今の段階ではこの数字が手元にあるものですので、ご理解をお願いします。

八重樫委員：実績だから仕方がないのですが、何となく形式的なやり取りを行っているような気がします。

小平委員：今、八重樫委員が発言されたように、私もそのことについて何回も発言しました。議員の先生方には大変申し訳ないが、質問の中身も、何を質問したいのかわからない部分もありますし、答弁している方も、とおろ一遍の答弁のように見受けられますので、同じような質問が来るのではないかと思ひます。特別支援教育課長が発言したように、最低でも前々年度くらいのデータがあるかないか調べてみるとか、そのような姿勢がなければいけません。この間、前教育長を含めた中で発言した代表例が、一関一高の中高一貫教育です。これに対して、実は昔、民間校長を登用した時期がありまして、当時私は教育委員であったのですが、その時に、どういう趣旨で、どういう効果があったか検証しているのか、という質問をしましたが、全く回答を得られませんでした。同じように、今の中高一貫校がなぜ一関にできたのか、県民の皆さんや、議員の皆さんにも、県に先駆けて設置するのは、中心部ではないかという疑問を持つ方もかなりいました。どうして一関なのか、そしてその中高一貫校がどのような成果を出しているのか、何の目的で成果がどうなっているのか、分析を行ってくださいということ、以前発言しました。前教育長が、これは絶対やらなければなら

らないと指示されたと聞いていますが、やはり中高一貫で、例えば葛巻や軽米の連携型もありますが、一関の中高一貫校には当初の目的があり、成果も出ているはずなので、そのような検証が必要だと思えます。何故かという、次におそらく出てくる花巻には、なんとしてもこの要求をしたいと思えますし、盛岡あたりの地域の人達からもそのような意見があるように聞いています。そのような先を見越した検証や見通しを立てていかないと、議会でも教育委員会の中でも、岩手の教育の発展はないのではないかと、そのような気がしてなりません。もう一点発言しますが、議員のみなさんからの質問や、私からの質問に対して、型にはまった回答しかしていないような気がします。規則がこうだからだけではなく、規則をどのように良い方向に運用していくのか、そのような創意工夫のある答弁なり、あるいは発想なりをお願いしたいと思えます。国の規則はこうなっているが、岩手県の教育にはどのように応用できるのか、また、検証や質問に対しての回答についても、ぜひ新しい人達にフレッシュな気持ちで考えてもらいたいと思えます。

佐藤教育長：一関一高の中高一貫校についてであります。私が10年前に企画課長でいたときに新入生を受け入れて、当時の八重樫委員長から新一年生へ講話をしていただきました。子ども達も育ち、その後高校、大学へ進学し、ちょうど大学4年を卒業した年になります。医学部等に進学された方もいるということで、さらに2年間、大学院へ進んでいることもあって、最初に入学生徒たちの進学状況等の分析作業に入っているところです。そのような中、進路実績を検証した結果を見極めながら、中高一貫校の今後の方向性を検討していきたいという答弁をしていることから、その内容を踏まえて対応していきます。また、最終的に岩手の教育をどうするのかという展望を持ちながら、様々な制約がある中でも、それをいかに実現していくのかといった答弁の在り方を目指していきます。先ほどは古いデータという御指摘がありましたが、最新のデータを調査分析し、その先にどういった形でやっていくべきか、そのようなことが必要だと考えています。教育長講話を総括課長を集めて1時間ほど行いましたが、情報の共有と組織としての議論を深めていきたいと思います。今後そのようなことを、みんなできちんと議論しながら対応したいと思いますので、よろしくをお願いします。

新妻委員：来年度から専門職の方を教育委員会に採用する予定となっていたと思えます。そのような方々にどういった仕事をやらせようかということに関わると思えます。先ほど中高一貫校が話題になっていましたけれども、もう一方では義務教育学校のように小中一貫校で組み立てる仕組みと中高一貫校で組み立てる仕組みと、岩手県の学校の将来像は、二通りの仕組みを地域に合わせて作っていくのか、それともどちらかをベースに伸ばしていくのか、どちらになるのでしょうか。一つの例ですが、中高一貫の進学校という意味ではなく、地域の中高等学校という形にして、中高等学校の教員は中高一括採用ということにする手もあるかと思えます。千葉県等は小中一括採用が人事上の一つの括りとなっているようです。いろいろな方向性がある、どれが良いとはにわかに判断できませんが、岩手県の場合は、地域の高等学校を存続させるか、そちらに大きな課題があるので、場合によっては地域の中高一貫校を中高等学校として人事を行う方向で考えていくこともあるかと思えます。今話題となっている地域の課題に対してもコミットしていく可能性もあるのではないのでしょうか。そうではなくて、義務教育学校で小中一貫にするということであれば、それぞれの地域で選んでもらうことがいいのか、義務教育学校にするのか中高一貫校にするのかということがあります。これはいずれにしても市町村で自由に選択するわけにはいかないと思えます。県全体を見て、県はどういう方向性で考えるのかということは、将来的に避けられない課題ですので、我々もきちんと考えていかなければならないことではあります。新たな専門職の方々には将来像をしっかりと見据えて考えていただくきっかけになると思えますので、このような議論や、議会で問題、課題になっていることをきちんと伝えて、勉強会ができるように、我々もできるだけ協力したいと考えています。そのようなこともそろそろ求められているのではないかと思えます。もう一つ言うと、部活動の問題をどうするかということが今話題になっていますが、中学生のスポーツをどうするのかという課題もあります。例えば、リトルリーグやサッカーのリーグはいわゆるクラブ組織を運営していくことになっています。地域スポーツクラブもありますし、いろいろなスポーツが出てくる中において、中学生の部活動という括りでいいのかと思えます。現に私も経験しましたが、例えば個別にスキーをしているとなると、部活動ではないわけです。しかし中体連に参加させたいとなると、部活動形式をとらなければなりませんので、誰が犠牲になるのだろうかという話題が増えているようです。それぞれ学校や市町村で何回も対応しているようですが、そのうちそのような声が大きくなってく

ると、個別に中学生としてこのようなスポーツ、例えばボルダリング等はそのような可能性がないわけではないと思います。そのような中学生のスポーツをどのように支えていくのかということとなると、部活動をどうしていくのかということ、いずれ議論した方がいいのではないのでしょうか。岩手は少子化や県土が広い等様々な要因がありますので、部活動だけで全てのスポーツを括れないことがあると思います。岩手県が先導的な役割で中学生スポーツの在り方を議論してもおかしくないと思います。良い結果が出るかどうかは別として、先導して議論していく必要があると思いつながら聞いていました。議員さんの質問に答えるわけではありませんが、将来このような質問が出た場合には、県としてはこのような方向で考えている、あるいは考えようとしているというくらいはあってもいいと思います。専門職の方が来るので、そのようなあたりの議論も大いにしてもらえると、大変ありがたいです。

八重樫委員：新年度のスタートですので、初めての皆さんには少々厳しく聞こえたかもしれませんが、我々は皆さんの応援隊であり、チェックマンでもあるので、やはり県民の声を背負っているわけです。電話、メール、時には県民の方が直接来ることもあります。皆さんも現場を訪問して知っていると思いますが、我々も学校訪問をして現場の声を聴いていますし、OB の声も聴いています。そのような立場で、何をやっているのだという話が我々にも来ます。あとは教育長が話したとおり、子ども達のためにどうするか、どうなればいいのかという観点でやってほしいと思っています。私も答弁を書く仕事をしました。最終的には教育長の意向に沿ってやらなければならないこともあります。課長が知恵を出し、次長検討をしても、最後は教育長の判断によります。判断を間違えるような教育長にいられては困ります。私も答弁を書いたこともありますし、最終的には予算も伴うこともあるわけです。あるいは法律や学習指導要領の縛りがあることもあるわけです。ただし、次に考えることは現場を見ること、これだけは忘れないでやってほしいと思います。制約がある中で最低限どうするか。かつて岩手県はいつも東北六県の様子を見ながら、最後に取り掛かることがほとんどでした。岩手県が先に手を挙げることは少なかったと思いますが、スタッフも変わったわけですし、現場経験も豊富な人が来ていますので、現場、教職員、児童生徒、保護者の思いに寄り添って仕事をしていくべきです。何度も繰り返しますが、予算が伴うこともありますし、議員にいいことを言っても、予算が切られることもあります。あるいは法律の縛りもあることを考えながら、岩手の教育をよくするために、子ども達のためになるように頑張ってもらいたいと思います。5人の委員がいて、それぞれ個性も実績もありますので、かなり厳しい話をするかもしれませんが、それは岩手を良くしたい皆さんの応援隊としてやっていることを分かっていたらいいと思います。

佐藤教育長：ありがとうございます。会議に先立ちまして人事の紹介をしましたが、本当に多くの職員が人事異動で変わって、フレッシュな体制と言えらると思います。私も先ほどお答えしましたが、情報の共有と組織的な議論をしっかりやっていきたいと思います。それぞれ専門の職員がたくさんいますので、私を支えていただければと思います。いろいろ議論をしながら、教育委員会として進むべき方向性なり道筋、それから教育委員会議等を通じ、5人の委員の先生方から御指導をいただきながら、今年度の取組、中には長い目で見ていかなければならない取組もあります。社会が変わってきておられますので、そのような中でその変化にも対応した取組をしていかなければならないと考えています。それから、変わらず長年培ってきた岩手県教育委員会、市町村教育委員会等との関係性をより深めて頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。